

## 前文(案)

地方分権の時代にあつて、私たち地方議会を担う者が、その責務を果たしていくためには、二元代表制の趣旨を踏まえ、首長と相互の抑制と均衡を図りながら、地方自治体の自立に対応できる議会へと改革していく必要があり、この自己変革に当たっては、合議機関としての特性を最大限に生かしていくために、これまで以上に公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、情報の提供と共有化を図りながら、市民の積極的な参加を求めていくことが必要である。

議会は、このような市民参加を基軸として、市民との活発な意見交換を図り、議員同士が自由闊達な議論をたたかわせ、そのような中から、論点や課題を明らかにするなど、意見を集約していくことが必要である。また、市民本位の立場で、より適切に政策を決定するとともに、その執行を監視し、さらには、政策提言や政策立案を積極的に行っていかなければならない。

このような認識のもと、江田島市議会は、自らの創意と工夫によって市民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりを通じ、市民の負託にこたえていくことを決意するものである。

ここに、江田島市議会及び構成員たる議員が活動していくに当たって、最も根幹となる支柱として、この条例を制定する。

【解説】地方分権時代に高まった議会の役割と責任を遂行するため、基本理念と、その実現に向けて取り組むべき事項を、市民参加を基軸とした基本方向で示そうというものである。また、この条例が議会及び議員の活動の際の根幹的な基盤であることを明記するものである。